

医療・介護連携推進部会の 役割について

丸亀市地域包括支援センター

平成28年6月30日(木)

第1回医療・介護連携推進部会

丸亀市地域包括ケアシステムの論点

自分らしい人生の最期を迎えるための
選択肢(仕組み)を
丸亀市の地域性を踏まえながら
構築のあり方を示す。

本部会で検討すること

① 在宅医療・介護サービス等の提供体制および医療・介護の連携のあり方

在宅医療や介護サービス、住まい等の供給体制をどのように整備し、多職種間の連携体制のあり方をどのように考えるか。

② 認知症の人を支える体制のあり方

「丸亀市認知症ケアパス」の活用のあり方、地域における認知症の人とその家族の支援体制のあり方をどのように考えるか。

③ すべての市民に向けた「地域包括ケアシステム」に係る周知啓発のあり方

施設や病院における療養とともに、在宅における療養が選択肢として示され、自己決定できるよう、社会的な周知・啓発をどのように進めていくか。

本部会の役割

●本部会

丸亀市の地域性を踏まえながら

○必要な施策を示す

○実現に向けた工程を示す

●協議会で承認

各関係機関等に反映

顔の見える関係づくり

在宅医療・介護連携推進事業について

- 平成27年度から介護保険法の中で制度化
- 介護保険法の地域支援事業に位置づけられ
市区町村が主体なり、郡市医師会等と連携
しつつ取り組む
- 平成30年4月には全国すべての市区町村で実施
- 原則として8つの全ての事業項目を実施

地域包括ケアシステム構築の1つの手段

在宅医療・介護連携推進事業の取り組み

(ア) 地域の医療・介護の資源の把握

(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

(ウ) 切れ目ない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

(エ) 医療・介護関係者の情報共有の支援

医療介護連携クラウドシステムの活用による情報提供

(オ) 在宅医療・介護連携に関する相談支援

「丸亀市在宅医療介護連携支援センター」を在宅医療・介護連携に関する相談窓口として、医療介護関係者からの相談を受け支援を行う

(カ) 医療・介護関係者の研修

(キ) 地域住民への普及啓発

(ク) 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携

在宅医療・介護連携推進事業の取り組み

地域の医療・介護の資源の把握

在宅医療・介護連携の課題の抽出と
対応策の検討

地域包括ケアシステム
推進協議会における
医療介護連携部会会議

切れ目のない
在宅医療と在
宅介護の提供
体制の
構築推進

医療・介護関
係者の情報共
有の支援

医療・介護関
係者の研修

地域住民への
普及啓発

在宅医療・介護連携に関する相談支援
(丸亀市在宅医療介護連携支援センター)



今後のスケジュール

開催日	協議内容
8月初旬頃	<ul style="list-style-type: none">○在宅医療や介護サービスの供給体制○多職種間の連携体制○丸亀市認知症ケアパスの活用 について●現状・課題を確認する
11月中旬頃	<ul style="list-style-type: none">○在宅医療や介護サービスの供給体制○多職種間の連携体制○丸亀市認知症ケアパスの活用 について●各分野において現在行われている取り組みについて●今後必要な取り組みについて
2月初旬頃	<ul style="list-style-type: none">●今後必要な取り組みについて<ul style="list-style-type: none">・29年度できること、できそうなこと・構築に向けての取り組みについて